# ハラスメント防止研修

~ハラスメントのない、温かい職場づくりのためのコミュニケーション~

令和元年5月いわゆるパワハラ対策法が成立し対策が進められている今、厚生労働省の従業員調査によると、およそ3人に1人が過去3年間にパワハラを受けた経験があると回答しています。 そこで今回、様々なハラスメントの中でも特に、パワハラ予防に特化して、判断基準や対処方法を第一線で活躍する講師から学びます。

# 令和2年2月20日(木)

13時30分~15時30分 (受付13時~)

受講 無料

どなたでも ご参加 いただけます

会場

## 長野県松本合同庁舎 講堂

松本市大字島立1020

講師

# ライフキャリアカウンセラー 折 山 旭 氏

【講師紹介】信州ライフキャリア研究所代表 長野県特別労働相談員

私が相談担当? どうしよう

このセミナーに 参加すれば安全・安心!



「うちだけは大丈夫」と 思ってませんか?

ハラスメントを予防 する職場づくりとは

申込先

#### 長野県中信労政事務所

電 話 0263-40-1936 FAX 0263-47-7828

メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

〒390-0852 松本市大字島立 1020 松本合同庁舎内

- ※裏面の申込書を郵送、FAX またはメールでお送りください。
- ※労働者、経営者、人事担当者、労働組合役員、その他ハラスメント問題 に苦慮されている皆さまのご参加お待ちしています

主催:長野県中信労政事務所 松本市



### FAX 0263-47-7828 長野県中信労政事務所 行

### ハラスメント防止研修受講申込書

組合名又は事業所名			電話		
氏 名	ふりがな	労 使 一	般 別	職	名
		労・ 使	• 一般		
		労・ 使	• 一般		
		労・ 使	• 一般		

※お申込みいただいた個人情報は、他の目的に使用することはありません。

#### 【主催者からのお願い】 会場の駐車場に限りあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。 (タウンスニーカー西コース「合同庁舎」下車) 至長野 白 板 合同庁舎北 JR 北松本駅 【会場】 松本合同庁舎 講堂 荒 井 渚1丁目 松本 JR 松本駅 合同庁舎入口 158 信濃荒井 西松本 松本電鉄 大庭 奈良井川 田川 至塩尻

